

市議会だより

四万十市議会だより

2020. 8. 1 発行



- 議案質問…1ページ
- 一般質問…4ページ
- 新型コロナウイルス対策…17ページ

～もくじ～

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

真同保育所の子どもたちが作った七夕飾り

令和2年第1回臨時会

四万十市議会令和2年第1回臨時会は、5月14日に1日間の会期で開催されました。本期の臨時会には、「専決処分の承認」4件、「令和2年度補正予算」1件、「条例の制定」1件、「動産の買入れ」1件などの議案7件と議員提出議案1件が提出され、慎重に審議を行いました。

議案番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度四万十市一般会計補正予算(第1号))	全会一致承認
2	専決処分の承認を求めることについて (四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	全会一致承認
3	専決処分の承認を求めることについて (四万十市税条例等の一部を改正する条例)	全会一致承認
4	専決処分の承認を求めることについて (四万十市税条例の一部を改正する条例)	全会一致承認
5	令和2年度四万十市一般会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
6	四万十市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例	全会一致可決
7	動産の買入れについて	全会一致可決

■議員提出議案

受理番号	件名	結果
1	四万十市議會議員の議員報酬の特例に関する条例	全会一致可決

■陳情

受理番号	件名	結果
1	新型コロナウイルス感染症対策についての要望	全会一致採択

※下記のとおり(抜粋)

新型コロナウイルス感染症対策についての要望

陳情者 中村商工会議所 会頭 福田 充 氏
四万十市西土佐商工会 会長 濱田 敦夫 氏

- 減収の著しい事業者に対する支援金(給付型)等の創設
(特に観光関係事業者、飲食店、スナック等への協力な支援)
- 四万十市中小企業振興資金制度の総額枠の追加等と、適正な制度の運用
(信用保証協会との連携)
- 四万十市(観光商工課等)と中村商工会議所・四万十市西土佐商工会、高知県信用保証協会、金融機関との連携

令和2年6月定例会

四万十市議会6月定例会は、6月15日に開会し、6月30日までの16日間の会期で開催されました。今期の定例会には、「専決処分の承認」2件、「令和2年度補正予算」5件、「条例の制定」1件、「条例の一部改正」9件、「動産の買入れ」1件などの議案26件と、諮問3件が提出され、慎重に審議を行いました。

一般質問では、13名が「新型コロナウイルス感染症対策」、「保育行政」、「四万十川の清流化」、「学校教育」、「高齢者支援」などについて質問を行いました。一般質問は4ページから掲載しています。

議案番号	件 名	結果
1	専決処分の承認を求ることについて (令和2年度四万十市一般会計補正予算(第3号))	全会一致承認
2	専決処分の承認を求ることについて (令和2年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第1号))	全会一致承認
3	令和2年度四万十市一般会計補正予算(第4号)について	全会一致可決
4	令和2年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第1号)について	全会一致可決
5	令和2年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第2号)について	全会一致可決
6	令和2年度四万十市鉄道経営助成基金会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
7	令和2年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第1号)について	全会一致可決
8	新型コロナウイルス感染症患者等に対する業務に従事した市民病院職員の特殊勤務手当に関する条例	全会一致可決
9	四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全会一致可決
10	四万十市介護保険条例の一部を改正する条例	全会一致可決
11	四万十市手数料条例の一部を改正する条例	全会一致可決
12	四万十市国民健康保険条例の一部を改正する条例	全会一致可決
13	四万十市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
14	四万十市営住宅設置及び管理に関する条例及び四万十市山間地域定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	全会一致可決
15	四万十市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致可決
16	四万十市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致可決
17	四万十市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致可決
18	動産の買入れについて	全会一致可決
19	固定資産評価員の選任について(村上 正彦 氏)	全会一致同意
20	固定資産評価審査委員会委員の選任について(仙石 邦彦 氏)	全会一致同意
21	固定資産評価審査委員会委員の選任について(仙石 由紀子 氏)	全会一致同意
22	固定資産評価審査委員会委員の選任について(中脇 裕美 氏)	全会一致同意
23	固定資産評価審査委員会委員の選任について(中平 晋祐 氏)	全会一致同意
24	固定資産評価審査委員会委員の選任について(山下 昇 氏)	全会一致同意
25	固定資産評価審査委員会委員の選任について(門田 勝利 氏)	全会一致同意
26	教育委員会委員の任命について(上村 賀予 氏)	全会一致同意
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて(助村 通俊 氏)	全会一致同意
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて(芝 雅人 氏)	全会一致同意
諮問3	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて(横山 恵美子 氏)	全会一致同意

ここを質す!

一般質問

質問順位	質問者	質問要旨	質問掲載ページ
1	上岡 正 (一問一答)	1 政治決断 2 下水事業 3 赤鉄橋 4 保育行政	4
2	川村一朗 (一問一答)	1 米軍機の飛行訓練 2 河川の清流を取り戻すために 3 コロナ禍の下での生活活性化	5
3	川渕誠司 (一問一答)	1 新型コロナウイルス感染症対策 2 学校教育	6
4	山下幸子 (一問一答)	1 コロナ禍を踏まえた防災、減災対策 2 高齢者支援 3 市民の食の安全 4 特別定額給付金	7
5	谷田道子 (一問一答)	1 新型コロナウイルス感染 2マイナンバー制度	8
6	安岡 明 (一問一答)	1 コロナ禍での対策推進 2 中学校統合問題 3 看護大学誘致計画推進 4 地域の歴史・文化的な遺産	9
7	松浦 伸 (一問一答)	1 市民の安心・安全な生活を守れ 2 川とともに生きるまちづくり 3 産業振興	10
8	垣内孝文 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 2 幡多公設地方卸売市場の運営 3 中平市政	11
9	山崎 司 (一問一答)	1 新第2副市長の行政方針 2 岩田川改修事業 3 国道441号改良事業の促進 4 敷地地区の市道改良事業 5 県道川登～中村線の改良工事 6 新型コロナウイルス感染被害対策	12
10	大西友亮 (一問一答)	1 新型コロナウイルス感染症	13
11	上岡真一 (一問一答)	1 学校教育 2 住んでよかった町づくり	14
12	寺尾真吾 (一問一答)	1 新型コロナウイルスの対応 2 災害時の対応 3 婚礼文化のあるまちづくり	15
13	廣瀬正明 (一問一答)	1 新型コロナウイルス感染拡大への対応 2 市民病院 3 保育行政 4 四万十市所有の建物 5 食肉センター 6 勝間沈下橋改修	16

一般質問は6月22(月)から24日(水)の3日間行われました。

市議会だより

上岡
正
議員



合併浄化槽設置について 公私連携幼保連携型認定 こども園設備事業について

設置認可について

質問 合併浄化槽の認可は県において認可受理をしておるが、基準が非常におかしい。一人世帯でも130m²以上の家であれば、7人槽。また、台所又は浴槽が2カ所あれば10人槽を作らなければならぬ規定になつてゐる。逆に8人家族でも130m²以下であれば5人槽になつてゐる。高知県の浄化槽指導要綱を改正する必要があると思うが県当局に働きかけをお願いしたい

答弁 平成27年度の国勢調査では、本市の一般の世帯の内、5人以下の世帯数が98・4%となつております。現在の基準では使用人数と設置する浄化槽の人槽に大きな誤差が生じ、設置費用、維持管理の面からも設置者の負担が大きくなると考えられます。今後、県が主催する担当者会等において、浄化槽の普及促進の設備計画としておりま

質問 旧町内の、315haが計画区域面積になつてゐるが、その内、事業計画区域は253haで、不破地域が事業計画区域に入つていません。以前の計画策定期には物理的に不可能であつたと思われるが、現在角崎堤防の開削により物理的に可能になつた。不破地区を事業区域に入れるべきではないか、ご答弁をお願いします

公共下水区域拡張について

のため、設置に係る算定基準の見直しについて要望してまいりたいと考えております。

す。よつて、本市公共下水道事業の事業計画区域の拡張につきましては、現在の事業計画が終了する令和6年度末までに、人口動態や個別処理施設である浄化槽の普及状況を踏まえ、経済的かつ効果的な区域設定を、どのように行うか判断していきたいと考えております。



角崎堤防の開削状況

認定子ども園について

質問 愛育園とともにみじ保育所の統合計画であつたが、愛育園を残した理由は何か、待機児童解消に向け民の力を借りるため今の計画になつたのか。認定こども園の定員165名は過大である。この定員はどのように決めたのか、根拠を示してほしい

答弁 当初計画は愛育園ともみじ保育所を統合し、民設民営方式で行うものであつた。そういつた中で、当初計画への反対の陳情などを受け統合は断念し愛育園は残すことになった。165名の内訳は、保育部分が150名、教育部分が15名である。近年の待機児童数などから0歳児の定員20名を基礎とし、1・2・3・4・5歳児の定員を決定した。

川村
一朗議員

*米軍機の超低空飛行訓練への抗議を! *四万十川の清流を取り戻すための施策を! *コロナ禍にあって、地域を活性化させる取組を!



質問 知事が5月に抗議後も増加している。県市で一層の打開策を



オスプレイ



四万十川

答弁 前知事の時代から現知事も国に要請をしていいる。県の動きを見ながら協力したい。

質問 本來の清流にするためには、近自然工法や岩石の投入が必要ではないか

答弁 河川管理者に伺うと岩石等の投入は、現在の知見では治水面等で難しいと聞いている。

質問 西土佐では学校や診療所の真上を、「USA」の文字が見えるほどの超低空で爆音を伴つて飛行している。危険な飛行への抗議を

答弁 前知事の時代から現知事も国に要請をしていっている。県の動きを見ながら協力したい。

質問 昨年度の2倍以上の飛行頻度。爆音を伴つた超低空飛行も行われている。本市上空で、超低空飛行が増加している認識はあるか

答弁 実際に職員が目撃したこともあり、市として認識している。

米軍機の超低空飛行訓練について

答弁 6月10日以降は県内で訓練の目撃情報がなく、町村との連携や、県と市の市会でも取り上げたい。

四万十川の清流を取り戻すために

答弁 6月10日以降は県内で訓練の目撃情報がなく、町村との連携や、県と市の市会でも取り上げたい。

質問 四万十川の現状は清流と言えるのか

答弁 清流とは水質だけではなく、自然のままの景観や流域の人々の生業等と繋がつており、これらを含め清流と考える。

河川専門家の育成を

質問 川を守っていくために取り組んでいる。各協議会への参加、国や県との協議・連携、これらを積み重ねることで、より河川の専門家に近づくと、ご了承いただきたい。

答弁 現在の職員も全力で取り組んでいる。各協議会への参加、国や県との協議・連携、これらを積み重ねることで、より河川の専門家に近づくと、ご了承いただきたい。

質問 川を守っていくために取り組んでいる。各協議会への参加、国や県との協議・連携、これらを積み重ねることで、より河川の専門家に近づくと、ご了承いただきたい。

答弁 現在の職員も全力で取り組んでいる。各協議会への参加、国や県との協議・連携、これらを積み重ねることで、より河川の専門家に近づくと、ご了承いただきたい。

コロナ禍での、地域活性化の取組を

質問 都市ではコロナ禍を経験し、地方への移住を検討している人が増加している。移住促進の取組を

答弁 対面での対応が厳しい状況であり、オンライン相談を7月から実施予定。

質問 都市ではコロナ禍を経験し、地方への移住を検討している人が増加している。移住促進の取組を

答弁 脇多広域観光協議会・本市としても宿泊付きクーポン事業等で活性化を図りたい。



避難について

質問 台風シーズンを目前に、「3密」防止を含めた避難マニュアルはいつ頃完成するのか

質問 6月18日に完成。16日には中村小で訓練を実施。7月には市独自で作成した「災害・避難カード」を配布予定。

津賀ダムからの濁流対策は

質問 津賀ダムの協議の場である調査会への加入は

質問 調査会がすでに終了しており、加入できていない。



新型コロナウイルス感染症対策 「これまでの取り組みを振り返り、第2波に備えよ!」 学校教育 「コロナ禍を経験した今、学校再編計画の再検討を!」

四万十市
新型コロナ
被害支援

四万十市のホームページより

答弁 幡多福祉保健所が協力医療機関の確保や軽症患者用の宿泊施設の確保

質問 医療崩壊を防ぎながら、市民の暮らしと経済を維持しなければならない。医療機関・医療体制の備え及び検査体制の強化をどのように図るのか

答弁 今回は第三次産業の従事者を対象としたが、今後第一次産業・第二次産業への支援を検討していく。

質問 「持続化応援金」について、更なる取り組みが必要ではないか

答弁 広報や行政無線等で周知に努めるほか、高齢者独居世帯については個別対応も検討する。地元の区長とも連携し、一世帯でも多くの支給につなげたい。

質問 「特別定額給付金」未申請の約700世帯に対して、何らかの手立てが必要ではないか

●市民の生活や事業継続の支援策について
新型コロナウイルス感染症対策について

●学校への対策について

質問 学校は、感染症対策を講じながら、熱中症にも気配り、授業や行事を通じて健やかな学びを保障するという難しい任務を負つていて、学校への支援をどのように行っていくのか

答弁 エアコンや感染症予防のための薬品の提供を行う。また、換気の徹底、適正距離の確保、マスクの着用など集団感染リスク回避の方策を学校と情報交換しながら指導していく。

を進めている。県は医療機関が行う感染拡大防止等に要する費用への補助金や、医療従事者への慰労金の給付を準備している。また、PCR検査体制の強化として、現行の1日144検体から、高知市保健所の検査も含め県全体で264検体となるよう取り組みが進められている。

●第2波への備えについて
学校教育について
連して
●中学校再編に関する質問

質問 「コロナとともに生きる」には、1つの教室に40人を詰め込む学校はもはや論外である。本市の場合、学校



高校生が作成した医療従事者へ感謝を示す青い旗（中村駅構内）

答弁 第2次小中学校再編計画の目的は子どもにとって望ましい教育環境の構築にあり、小規模校で顕在化している教職員配置や人間関係、グループ活動や部活動等の様々な課題は、学校再編でしか解決できないと認識している。新型コロナウイルスへの対応はそれぞれ行ってきているが、この経験を踏まえて学校再編を再検討する考えはない。

統合をしなければ、少人数学級を多く維持できる。現校があるのに、統合していくにコロナに対応しやすい学校にする必要があるのか。再編案に同意している校区の住民からもコロナを経験し、大きな学校への統合を疑問視する声が出始めている。この際、再編計画を見直すべきではないか

山下 幸子議員

コロナ禍を踏まえた避難所運営について 高齢者支援について 市民の食の安全について 特別定額給付金について



コロナ禍を踏まえた 避難所運営について

質問 避難所でのスペースの確保と収容人数の見直しは出来ているのか

答弁 コロナ禍の中で、避難所での受け付けでは、感染が疑われる人などが来ないとも限らない、事前の準備と受け付け対応が重要と考えられるが



質問 コロナ禍の中では、感染拡大防止用の資機材として、室内用のテントの整備を進めており、それを使用した場合、一人当たり5・5m²のスペースを要することになる。それ以外の避難者については、余裕を持った一人当たり8m²で再計算すると市内全体で、約5700人の収容が可能となる。

質問 備蓄品の準備は十分なのか

答弁 非接触型体温計や、マスク・手指の消毒液・ペーパータオル・職員が装着するビニール手袋やフェイス

質問 感染拡大防止用の資機材として、室内用のテントの整備を進めており、それを使用した場合、一人当たり5・5m²のスペースを要することになる。それ以外の避難者については、余裕を持った一人当たり8m²で再計算すると市内全体で、約5700人の収容が可能となる。

高齢者支援について

質問 コロナ禍の中で、外出自粛が続いたため、体力・筋力が落ちている高齢者の方などについて、早期発見し改善への本市の取り組みについては

答弁 早期発見の取り組みとしては、健診の受診歴がない方、介護サービス等の利用もない方は、地域づくりの事業や、介護予防把握事業の高齢者閉じこもり等予防支援事業を通して、民生委員や区長さんから情報収集を行ったり、社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターや、今年度から配置しているコミュニティーサービス・ソーシャルワーカー、あつたかふれあいセンターから情報を得るなど、各関係機関との連携を図りながら取り組んでいく。

ガードなどを購入した。簡易ベットについては、31台準備している。

質問 特別定額給付金について

答弁 福祉事務所や高齢者支援課と連携を取りながら、場合により区長さんとも連携した中で、個別訪問も検討しながら、申請漏れがないように取り組んでいく。

質問 食中毒のリスクが高まる季節になつて、市民への食中毒予防の注意喚起は



◆爆発的感染に備え、幡多地域でPCR検査が実施できないか ◆マイナンバーカードの利用拡大は慎重に

PCR検査体制の充実を



答弁 現状は、検体を取り衛生環境研究所に送り検査を実施している。県とも協議をして幡多福祉保健所管内で検査ができる体制を構築すべきではないか。市民の命と暮らしを守つていく上からも、検査体制も含めた備えについて、市長の見解を聞く

質問 現状は、検体を取り県衛生環境研究所に送り検査を実施している。県とも協議をして幡多福祉保健所管内で検査ができる体制を構築すべきではないか。市民の命と暮らしを守つていく上からも、検査体制も含めた備えについて、市長の見解を聞く

国保の傷病手当金を事業主まで拡充を

答弁 現状は、検体を取り衛生環境研究所に送り検査を実施している。県とも協議をして幡多福祉保健所管内で検査ができる体制を構築すべきではないか。市民の命と暮らしを守つていく上からも、検査体制も含めた備えについて、市長の見解を聞く

質問 コロナ感染に限定だけが、国保に傷病手当金が創設されたことは、大きな前進。しかし給与を受けていない人のみで、事業主は対象になつていい。事業主やフリーランスの方まで拡充できないか

質問 国の財政支援の対象になることを第一に、被用者という事で制度化している。

質問 「持続化応援金」は市税の滞納無しが条件。国の持続化給付金にも、税金の滞納要件はない。高知市は納税証明書を求めていない。本市も滞納者を排除するようなことはしないで頂きたい

「応援金」の税金の滞納条件について

質問 国の取得率でも16%にとどまっている。個人情報の漏えいやカードの紛失、盗難を懸念し、普及が進んでいない。



答弁 負担とサービスの平等性、税の公平性を確保する観点から、市税に滞納がないことが分かる証明書を添付して頂くこととした。

質問 「持続化応援金」は市税の滞納無しが条件。市の持続化給付金にも、税金の滞納要件はない。高知市は納税証明書を求めていない。本市も滞納者を排除するようなことはしないで頂きたい

政府は、カードを保険証として使用できるようになり、将来、戸籍事務とむすびつける計画など、制度の利用拡大を考えている。

しかし、国民が必要を感じていないマイナンバーを無理に進めべきではないと考える。行政として強引に進めないで頂きたい



質問 マイナンバーは事務の効率化を進めていく上で、有効な手段だ。一方で情報の漏えいなどの危惧もある。今後国の動向も注視しながら、慎重に対応したい。

安岡 明議員

新型コロナ諸対策推進 中学校統合問題!



「コロナ禍での対策 推進」

質問 市長の新型コロナ対策の市民評価は

答弁 特別定額給付金給付事業や市単独分を含めた休業等協力金の支給は順調に進んでいる。拡大防止の観点から医療機関や福祉施設等へマスク10万枚を配布、妊婦一人10万円の支給や事業持続化応援金事業等新たに取り組む。情報発信が若干弱かつた面は今後に繋げたい。

「新型コロナ対策要望書について」

質問 下田地区は光回線が整備される。オンライン化社会に向け未整備地域への早急な推進が必要だが



まえ、学校の臨時休業等にもICT活用による学びを保証できる環境の早急な実現へ、令和2年度中に計画を全て前倒し、一人一台端末を整備する。今後想定される遠隔教育、動画等活用した授業スタイルにする為、国の規格ケーブルに替え、無線アクセスポート配置等の高速大容量のネットワーク環境整備も実施する。

「中学校統合問題」

質問 統合に反対地域の現状分析は

答弁 この度のコロナ禍で多方面においてICT環境整備が求められ光回線整備の必要性が高まつた。この度の第2次補正予算で有利な補助制度が示されたので未整備地区の解消に向け具体的な検討を行っている。

質問 統合に反対地域への説明と最終判断時期及び存続後の学校の継続は

答弁 現時点では再編合意がない下田小学校区は昨年度保護者アンケートを実施、再編賛成と反対が拮抗。部活の選択の幅が広がり、多様な人間関係が作られると言及する一方、通学に時間や負担がかかると生徒間トラブルの発生を心配し反対の意見も。大字小学校区は今年度保護者と協議の上アンケートを実施、保護者の意向を確認したい。

質問 下田中学校存続する場合の教育環境等諸課題への取り組みは

答弁 複式となつた場合、教職員の配置数が減り養護教諭や事務職員、教頭の配置がない場合も、また一人の教員が免許教科以外の教科担当や、他校の教員と兼務など不足する教職員に適宜対応していく。竹島までのスクールバスを下田迄伸ばせない場合は、学校再編を伴わない場合はない。



市議会だより

松浦 伸議員



市民の安心・安全な生活を守れ 産業振興

米軍機の超低空飛行訓練について

本市一次産業へのコロナ対策について

質問 6月3日、江川崎地区での米軍機超低空飛行時の本市の対応は

答弁 米軍機と思われる航空機の目撃情報が市内であつた場合、隨時、県に報告することとなっている。今回も確認時間、機数、飛行方向などを文書で報告した。

質問 本市一次産業へのコロナの影響は

質問 保育所や学校、診療所などがあり、西土佐地域の拠点的な場所上空での唐突な出来事に住民は非常に不安を感じている。今後、この様なことが無いよう国、県へ強く要望して頂きたい。

答弁 コロナ対策等について知事と意見交換をする。その中で時間があれば要望したい。

質問 今後、どの様な支援を考えているか

答弁 収入が一定以上減少したてることで、林業に対する支援を行いたい。並行して今後の第2波、第3波などの事態に備え、販路拡大に繋がる仕組みの強化に繋がる体制

答弁 農業、水産業分野では家庭で消費されるものには影響は余り無く、飲食店等への業務筋向けの青果やデパートなどで販売される贈答用の高級品などは影響が大きかつたという認識。林業分野については農業や水産業と性質は異なるが、例年に比べて木材価格が低迷していると

ヤンペーンなどの販促活動に対する支援も検討している。本事業の問い合わせを受ける中で補助対象の要件として地元建築業者を活用する事とあり、ハーフメートルから地元の業道の開設や保育間伐等の施業に対する支援を行うことで林業従事者の雇用の確保に繋がる施策を講じていきたい。



市産材利用促進事業について

質問 過去の実績は

質問 本事業は本市林業の持続的な発展、活性化につけていますか

答弁 平成30年度が申請件数1920万円、平成31年度が34件3054万円。



市産材で建てられた四万十ヒノキの家

も広く関心を持つて頂いている。本事業の問い合わせを受ける中で補助対象の要件として地元建築業者を活用する事とあり、ハーフメートルから地元の業道の開設や保育間伐等の施業に対する支援を行いつた話も伺っている。これらの中でも、建設業者に切り替えると、本事業の活用によって四十市内における林産活動の持続的な発展及び地元建築業の活性化並びに製材業者や住宅建築にかかる様々な設備業者への波及効果があると定期的に待されます。将来的に地域全体の活性化に繋がると考えている。

垣内 孝文議員

本市幡多公設地方卸売市場の運営について 存続の危機をどう考えるか



質問 卸売市場は昭和50年8月より業務を開始。半世紀近くの歴史を有し本市と近隣市町村の農産物や海産物の流通の拠点として「市民の台所」として私たちの食生活に欠かすことのできない生鮮食品及び加工品等を各地から集め、適正な価格で迅速に安定供給する為、本市が開設している市場である。公設市場の役割について聞く

答弁

生鮮食料品の集荷、分配、供給という市場本来の機能を大きな役割としている。消費者の日常生活に欠かすことのできない野菜・果実・水産物等を地域の生産者から集荷し市場内で競り、入札等による公正な値決めを行うことにより買受人である幡多地域の小売業者、飲食店経営者等を通じ市民と消費者に効果的、安定的に供給を行う中心的役割を担っている。

質問 取扱高は直近の平成30年度、水産部4億8千9百万円、青果部8億9千5百万円と年々減少、特に水産部門の減少は顕著である。買受人の数も年々減少。市場の維持継続を危惧するところであるが

質問 少子高齢化や人口減少、生産者の高齢化や耕作放棄等の問題、後継者不足、又インターネット等の普及により直接产地から小売や消費者への市場外取引が増加し取扱高減少の大きな要因となつていると考えられる。市場の売上高のピークは平成3年度の約46億円であった。

答弁

少子高齢化や人口減少、生産者の高齢化や耕作放棄等の問題、後継者不足、又インターネット等の普及により直接产地から小売や消費者への市場外取引が増加し取扱高減少の大きな要因となつていると考えられる。市場の売

質問 取扱高は直近の平成30年度、水産部4億8千9百万円、青果部8億9千5百万円と年々減少、特に水産部門の減少は顕著である。買受人の数も年々減少。市場の維持継続を危惧するところであるが

質問 第三者販売の禁止が廃止された事で市場を担ってきた集荷、分配、公正な値決めといった市場特有の機能が十分機能しなくなる事が懸念事項と考えられる。

質問 本市にとつて公設市場は大変重要な施設である。本市の産業振興の柱である年間約120万人の入込客数を期待する観光資源の一翼を担う食の流通の源である公設市場をどう守り育てていいくか。公設市場の発展を願う者として、卸売業者、買受人双方の発展的な事業運営を進めしていく上で、相互の商場の設置及び管理に関する条例の一部を改正した。これは卸売業者の買受人

質問 卸売市場法改正に伴い市も3月議会で卸売市場の設置及び管理に関する条例の一部を改正した。

質問 今回の条例改正については各卸売市場で独自のルール設置が可能となつてている。市場指定管理者や卸売業者、買受人の代表者等の意見を聞きながら関係者全てが納得できるようなルール設定を行うことを念頭に取組みを行なつてきたいと考えている。

質問 取引の環境を理解し、市場設置者の責任において新たなガイドライン等のルール作りが必要ではないか



幡多公設地方卸売市場



*新・森山副市長の決意表明 *岩田川の早期改修を *国道441号改良事業の促進を *敷地地区・市道改良の早期完成を *県道川登～中村線の早期改良を *コロナ対応と経済復活

答弁 中平市長を支え交通インフラ整備、治水・内水対策、地震防災対策について特に力を入れて参ります。四国横断自動車道の延伸、国道441号の全線開通へ向けて全力で取組むと共に治水分野では横瀬ダム完成後のダム管理をしつかり行つて頂き内水対策では国県市で行つている相ノ沢川総合内水対策事業の早期完成に向け取組んで参ります。又、巨大地震に伴う津波対策として八束地区と下田地区を中心に堤防整備・水門・樋門の耐震補強等の予算獲得に全力で取組んで参ります。



補修工事が始まる・岩田橋

新・森山副市長の決意表明

質問 四万十市の新・副市長として市政に取組む決意は

答弁 昨年度は流域7地区の区長様・山崎議員とで県に要望を行つて頂き河床掘削工事を行つて頂いた。今後も引き続き掘削工事を行つて頂く様、地区の活動を支援して参ります。

又、岩田川改修事業も県の方で改修計画案が完了し今年度から地区説明会を行い工事実施に向けた詳細設計・用地測量・調査等が行われる予定です。又、市へ要望を頂いています。また岩田橋につきましても今年度、修繕工事を行います。

岩田川の早期改修を

国道441号改良事業の促進を

質問 口屋内バイパスに続いて中半バイパスも事業化が決定したが早期完成に向けどの様に取組むか

答弁 濱田知事に直接要望し中半バイパス事業化の回答を頂き口屋内バイパス・中半バイパスが切れ目なく工事が行われることなりました。

今後も国県市の信頼関係のもと濱田知事と連携して国道441号全線開通に向け全力で取組んで参ります。

県道川登・中村線の早期改良を

質問 三里～佐田工区は今年度完了ではなく工事を引き行つて頂きたい

答弁 ご指摘の三里～佐田工区の状況は、県でも十分認識を頂いております。市としましても地元要望を支援して参ります。



改良が進む・三里～佐田工区

敷地地区・市道改良の早期完成を

質問 現在の事業は今年度で最終年度となるが、今後の事業計画は

答弁 道路冠水対策の市道良工事は、昨年度測量設度から工事に着手、今後も有利な財源を確保し事業を推進して参ります。

コロナ対応と経済復活

質問 県内でも突出した、41億円ものコロナ対策補正予算を組み、給付金や支援対策はスピード感を持つて実行されている。

今後は経済の復活に向けて積極的に取組んで参ります。

答弁 コロナ対策を徹底しながら、経済V字回復に向

大西 友亮議員

新型コロナウイルスの影響について



コロナによる影響について

質問

コロナの影響により時差出勤やテレワークなどによる雇用の変化や経済に多きな影響があつたと思うがどのような変化があつたか。

答弁

また、学校等の休校により保護者の影響等は出でないか。

新型コロナウイルスの影響による休校が長引き、親は在宅勤務や家事に加えて学習面のケアが負担となり、ストレスを感じている親もいると思うが休校等によりどのような影響がでているのか伺う

にも影響があつたと報告は受けているが、ほとんど子ども達は2ヶ月のブランク感じさせない。これ迄と同様に学業や部活動に生き生きと取り組んでいる。

本市でもコロナの影響により色々なイベントの延期や中止を余儀なくされてしまったが、今後の見通しあはどうなつてているのか。また本市でも今後大きな事業等が計画をされるが今回のコロナの影響により予算を伴うものにどれだけ影響するのか

来年度以降は現時点では受けていたが、ほとんどの子ども達は2ヶ月のブランク感じさせない。各学校には今まで以上に子どもの声に耳を傾けりがとう」といったメッセージが伝わるような接し方や対応をお願いしている。

見通す事は難しく、地方交

付税の配分額が減少する事は容易に推測出来るが、思

国の一般会計の補填措置等の措置がとられると思

う。

様々な懸念事項があつたが、現在懸念した状況は市内の小中学校ではほぼ認められていない。

各学校には今まで以上

に子どもの声に耳を傾け

落ち着きと安心感を与える接し方をしたり、子ども達に『学校に来てくれてあ

りがとう』といつたメッセージが伝わるような接

し方や対応をお願いして

いる。

学習についても2ヶ月

のブランクがあるので、復

習等から柔らかく入つて

子ども達にとつて無理の

なくスムーズに行われる

よう指導の工夫に努め

るよう教育委員会として

お願いしている。

長い間休校が続くと勉

強に身が入らなかつたり

すると思うが対策はどの

よようにしているのか

答弁

国においてかつてな

い補正予算が組まれ、現時

点では市の財政への影響

は少ないと考えている。

ただ今後第2波への備

え等や、公営企業や公共交通事業者等の経営悪化に

活動が制限される中で、生

活環境の乱れや学習意欲の低下等学校再開には

学校現場について

質問

長期の休校に伴い子ども達の心理的な部分で

影響が出ていると思う。

長い間休校が続くと勉強に身が入らなかつたり

すると思うが対策はどの

よようにしているのか



答弁

雇用の状況は四万十ハローワーク管内では有効求人倍率にも顕著に影響が出ており、依然宿泊業や観光業は厳しい状況に置かれている。これから市としてもV字回復に向かって取り組みを行っていく。

学校休校に伴い保護者

答弁

今回3月からの思いがけない長期休校により

が活動が制限される中で、生

活環境の乱れや学習意欲の

低下等学校再開には



が活動が制限される中で、生

活環境の乱れや学習意欲の

低下等学校再開には

市議会だより

上岡 真一議員

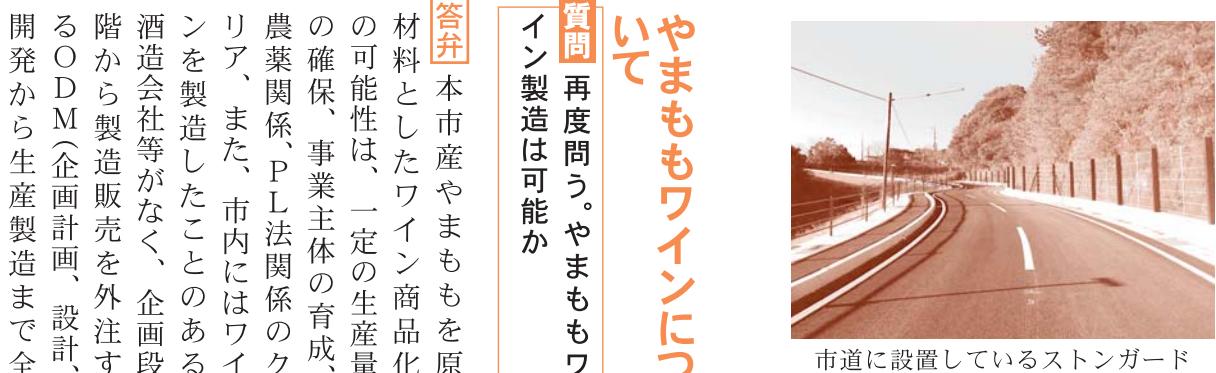


通学路の見直しについて やまももワインについて

質問 具同・楠島線の「林の森共同墓地」下の通学路の見直しの経過は

答弁 ストーンフェンス設置については、一般的な事を申すと道路区域外の民間所有の工作物に関する個人管理の原則から必要な措置を講ずる責任者は所有者にあると考える。また、仮に道路管理者が設置するとしても、学校などで設置される一般的なフェンスでは、落石等に対する荷重が考慮されてもおらず使用することはできない。このため、道路管理者が防護柵を設置する場合、県の定める道路構造物に関する標準設計マニュアルに基づき、最低でも2mのストンガードを設置することとなり、現在の擁壁天端に設置するのは、擁壁の厚さが基準に満たしておらず困難な状況。次

に、概説擁壁の背面に新たな基礎を設けたうえでストンガード設置することも考えられるが、高さが1.7m厚さ60cmのコンクリートによる連続基礎を設ける必要があり、概設擁壁の安全性への影響が懸念される。加えて、この厚さ60cmの基礎の更に山側に90cmのポケット部も必要とすることから、必要な用地幅は、最も低でも、1.6mで、現状の最下段部の墓地全てを移転しなければならず、費用面等を考慮するとハーフ面での対策は現実的とは言い難いと考えている。関係機関で協議のうえ、できる限りの対策を進めているところで、道路管理者として、歩行者の安全性・利便性向上のため、歩道部の切り下げのほか、通行車両のスピード抑制のための道路標示を行うことで、歩行者が安全に利用できるよう対策を講じてまいります。



くのか、また大学との連携のため、現実までに乗り越えるものは山積しております。第一次産業、第二次産業、第三次産業と市内事業者で取り組むことが肝要であると考えられるところから、ワインに関しては非常にハードルが高く、リキュー等を含めその可能性に関しては、第一次産業を所管する農林水産課とともに可能性を探つてみたいと思う。

質問 再度問う。やまももワイン製造は可能か

答弁 本市産やまももを原材料としたワイン商品化の可能性は、一定の生産量の確保、事業主体の育成、農業関係、P.L法関係のクリア、また、市内にはワインを製造したことのある酒造会社等がなく、企画段階から製造販売を外注するODM(企画計画、設計、開発から生産製造まで全



“新型コロナウイルスの対応について・災害時の対応について・婚礼文化のあるまちづくりについて”を質問しました。以下はその抜粋です。



寺尾 真吾議員

コロナ禍における障害福祉施設や事業所への対応につけて

質問 作業所を開業すると、感染リスクは高くなり、クラスターが起きやすい状況になることがあるが、休業した場合は利用者の家庭負担が大きくなることが懸念される。市はどのような指示をしたのか

答弁 障害者が感染した場合はその治療と合わせ障害の特性（身体・知的・精神障害）や程度に応じた対応が求められ、複数の医療機関での調整や連携も考えられる。幡多けんみん病院で対応しきれない障害がある場合は県の新型コロナウイルス感染症医療調整本部で調整を行う。

質問 障害者が感染した時の対応や幡多けんみん病院での受け入れは

答弁 市は県からの通知に沿い、利用者とその家族の生活を維持するため感染防止対策を行った上で、必要なサービスの継続をお願いしてきた。例えば、市町村が認める場合に臨時的な在宅でのサービス提供の取り扱いが可能とされたが、市として適切且つ効率的に活用できるよう判断基準を示し、4月22日に市内の障害者就労支援事業所に通知をした。

質問 対応を検証し、第2、第3波に備えてほしい。1つの施設でクラスターがでた場合の施設連携等の状況把握はされたか

答弁 1つの事業所でクラスターが発生した時の連携や対応方法について、事業所間の協議・情報共有はできないので課題だと認識している。

質問 想定避難者数に対しても全ての避難所は必要なトイレの数を満たしているか

質問 課題を明確にして、第2、第3波に備えた協議を行う。協議検討の場として、就労系事業所の意見交換会のメンバーでの協議などがあり、早急に取り組んでいく。

質問 現在は避難所の環境整備として自家発電設備を優先的に整備しているが、トイレは非常に重要であり、50名が示されている。この50名を満たしていく新しい施設は50施設中3施設

質問 本市のトイレに対する考え方や備えは今まであまり取組めておらず、今からとを考える。内閣府のガイドラインは詳しく示されているので、このガイドラインを参考にトイレの確保・管理計画作成を検討してほしい



トイレ処理剤を使用している様子



正しい将来展望をもった市政を!



天神橋アーケード

今後は感染リスクと感染予防のバランスをとり、市民が健全な社会生活を取り戻せるよう取り組んでゆく。

答弁

5月25日に国の緊急事態宣言解除以降、防災無線等でも自粛ではなく、外出時の注意等の発信を行っている。

少なければ気を付けながら外出するよう発信が出来ないか?

街の活性化について

複式授業について

市所有の住宅について

市道手洗川、勝間線について

質問 老朽化で修繕の必要な建物が増えていると聞いている。

質問 勝間沈下橋改修に伴い市道手洗川、勝間線の改修について要望がある、全体の改修が終わるまでは、まだ長期間必要と考える。

質問 小規模校で行われている複式授業について大きな部分があると聞いている、遅れを取り戻すこと問題はないか?

答弁 2学年と一緒に教えることは教員にとつて負担が大きいことは承知している。授業確保と指導に工夫を凝らして子ども達に支障がないよう取り組んでゆく。

質問 厳しい予算状況ではあるが、予算確保等、計画的に修繕ができるよう取り組んでゆく。

質問 全体ではなく、特に狭い場所の行き違いの出来る場所を増やすこと、自動車のパンクを引き起こす、落石の防護ネット等の設置が出来ないか?

養豚場誘致について

質問 食肉センターの規模拡大に伴って養豚場の誘致が必要と聞いている。養豚場が一つ出来たら良いという事ではなく、加工食品の開発、後継者の育成等、四十万市(?)の活性化にながる取り組みが出来ないか?



市道手洗川・勝間線

保育所の教育について

質問 地域性の高い食材とあるが、高知県の地産地消と同じ意味と聞いている。目標を高く持つて各保育所の近くで育つ野菜や米を使うように取り組めないか?

答弁 保育所の近くだけでは、種類、数量に限りがあるため食材の安定した購入は困難と考える。

答弁 養豚場の誘致だけではなく、後継者の育成、養豚。

答弁 今年度は、新設された交付金も活用しながらまた、今後はなるべく長い区間の設計を行い必要な個所から改修が出来るように取り組んでゆく。

新型コロナウイルス感染症に対する市議会の対応

新型コロナウイルス感染症は、高知県下で2月29日に最初の感染者が確認され、幡多福祉保健所管内では3月31日に初めての感染者を確認、4月22日までに20人の感染が確認されました。

市議会では、新型コロナウイルス感染症に対する行動指針および対応方針を4月23日に策定しました。行動指針では、市議会が行政と連携して感染防止や経済対策等の情報を市民に周知することなどについて、対応方針では、議員や市役所職員等が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触の疑いがある場合の議会運営や情報共有のあり方について定めました。

新型コロナウイルス対策のための行動指針（抜粋）

- 1 不要不急の外出を避けるなど、感染拡大防止のための行動を率先して行うとともに、市民への積極的な周知を行う。
- 2 国、県の経済対策等の情報を正しく理解し、経営環境の持続、安定のために、必要な情報の周知又は広報に努める。
- 3 個人情報及び人権に配慮した、開示すべき確実な情報を、行政と協議、精査し、不確実な情報や噂などの流布は一切容認せず、誹謗中傷、風評被害などによる市民の不安解消に取り組む。
- 4 今後、更なる拡大防止対策はもちろんのこと、人権への配慮、経済活動の支援など市民の不安解消に向けて、行政と連携・協力して全力で取り組む。

四万十市議会の新型コロナウイルスに対する対応方針（抜粋）

○市議会としての危機管理

- (1) 議員は、下記に該当する場合には必ず議会事務局に申し出るものとする。
 - ア 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
 - イ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ウ 家族に上記ア又はイの症状がある人がいる。
- (2) 議員に上記のとおり発熱等の風邪症状がみられる場合は、登庁を控える。
- (3) 傍聴者が「傍聴人受付簿」において体調不良を申告した場合は、傍聴の自粛を要請する。

○感染等の防止の取り組み

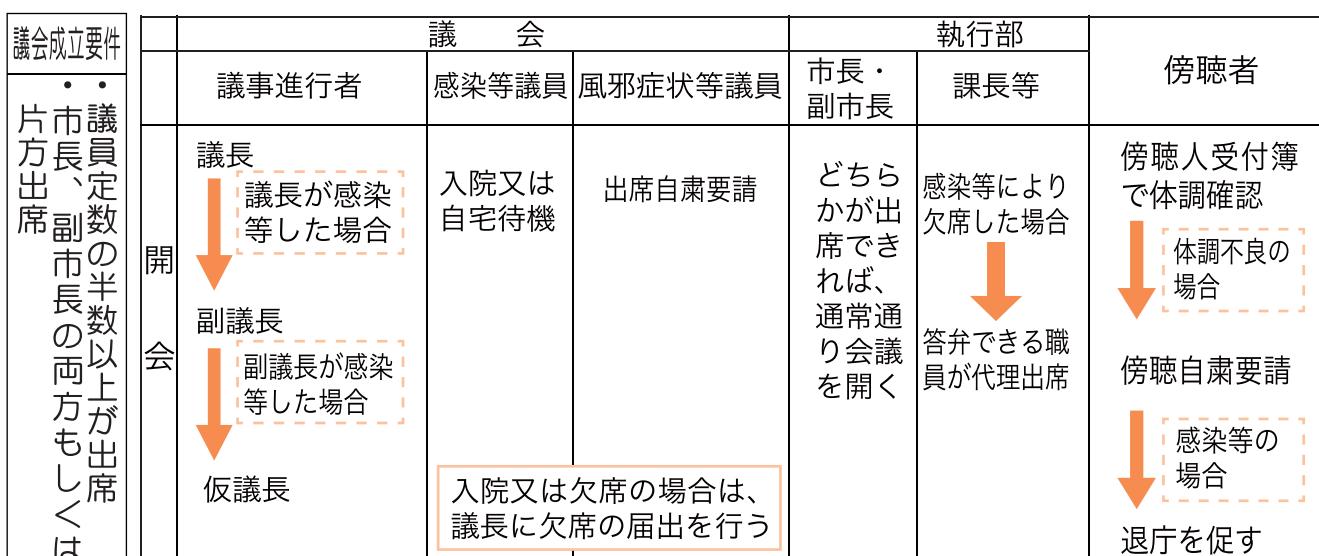
- (1) 手洗い・咳工チケットの徹底

議員控室や会議室の周辺に設置しているアルコール消毒液を積極的に使用するなど、手洗い・咳工チケットを徹底する。
- (2) マスクの着用

新型コロナウイルスの感染経路は飛沫感染、接触感染であると考えられることから、会議出席中はマスクを着用するものとする。
- (3) 会議室の換気

本会議や委員会の休憩時に、会議室の窓や扉を開けて換気を行う。

【新型コロナウイルス 開会中の対応フロー図】



フロー図内の「感染等」は、「市議会議員、市職員、議会来訪者が感染し、又は濃厚接触者を含む感染の疑いがある」ことを指します。

新型コロナウイルスに対する市議会からの要望と、市担当課からの回答（※抜粋）
 【経済対策】
 (令和2年6月24日時点)

要 望	新型コロナ後の経済対策 経験したことのない経済の落ち込みからの脱却を図るために、プレミアム付き商品券等市内経済の活性化策推進を図ること。
回答 (観光商工課)	<p>商店街等の団体がにぎわい創出のために行う事業に対し、事業に要する経費への補助金を検討しています。 この補助金を活用して、各商店街や団体等が知恵を出し合い、今本当に必要としている取り組みや事業を実施していただきたいと考えてあります。 「(案)四万十市新型コロナウイルス感染症対策商店街等活性化事業費補助金」</p> <p>(1)活性化イベント事業(補助率9/10、上限100万円) 事業例 • 賑わいを創出するために、商店街等で行うイベント事業など</p> <p>(2)活性化対策事業(補助率9/10、上限50万円) 事業例 • 商店街振興組合が作成する商品券等の発行に係る費用 • 商店街等でテイクアウト事業に取り組むための費用 • 商店街等が行う感染防止の取り組みを通じた集客事業など</p> <p>(予算見込額)12,500千円</p> <p>(1)活性化イベント事業 $1,000\text{千円} \times 6\text{ 団体} = 6,000\text{千円}$ $500\text{千円} \times 8\text{ 団体} = 4,000\text{千円}$</p> <p>(2)活性化対策事業 $500\text{千円} \times 5\text{ 団体} = 2,500\text{千円}$</p>

【災害時】

要 望	災害における避難所での体制づくり 新型コロナウイルス感染の状況下において、災害が発生した場合を想定したマニュアル等の作成に取り組むこと。
回答 (地震防災課)	避難所における感染防止対策としましては、現在、新型コロナウイルス等の感染症対策に対応した <u>避難所の運営マニュアル</u> を作成中であり、それと併せまして、各避難所にマスク、非接触式体温計、消毒液等の備蓄をすすめることとしてあります。

※避難所の運営マニュアルは作成済

【教育】

要 望	長期間の休校の継続による児童生徒の学習遅れを早期に取り戻すため安全対策を取りながら授業時間の確保と共に、オンライン学習体制も含め急速なICT整備の構築を図ること。
回答 (教育委員会 学校教育課)	<p>長期間の休校の継続による授業時間の確保につきましては、現時点では、夏休み等の長期休業の短縮や、土曜・日曜等に授業日を設ける、7校時の設定や学校行事等の見直し・精選等の手法により、年間12日程度以上の授業日と必要な授業時間を補充確保するよう学校に通知しています。</p> <p>併せて、文科省の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」等の通知も踏まえ、安全対策を適切に実施しながら、授業時間の確保に取り組んで参ります。</p> <p>また、ICT環境整備としまして、国の示す「GIGAスクール構想」に基づき、今年度末までに1人1台端末の整備とそれに対応できる高速大容量の通信ネットワーク整備を実施していきます。同構想に基づく端末には、オンライン学習に必要な機能も備わってありますが、実際にオンライン学習を行うにあたっては、端末の家庭のネットへの接続など家庭の協力も不可欠になります。このため、オンライン学習については、本市のネット接続環境を踏まえ、本市に最適なオンライン学習体制の構築に向け、具体的に検討を進めて参ります。</p>

【福祉】

要望	<p>住宅確保給付金の予算拡充 離職、廃業、収入の著しい減少等により経済的に困窮し、住居を失った方や失う恐れのある方に家賃相当分を支給する住宅確保給付金の予算拡充に取り組むとともに、市民への周知を徹底すること。</p>
回答 (福祉事務所)	<p>住居確保給付金については、支給対象の拡大や要件の緩和が行われたことから、多数の申請が見込まれたため、5月臨時議会において、100世帯で6ヶ月分の所要額を予算措置いたしました。</p> <p>住居確保給付金は、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業の中の制度であり、自立相談支援機関が相談・受付等を行い、市が審査・決定・支給を行うこととされてあります。制度の周知については、市ホームページでお知らせし、市の委託先の自立相談支援機関であるNPO法人若者就労支援センターつながるねっとのホームページで様式をダウンロードすることが出来、郵送での申請も可能とする対応をとってあります。また、広報しまんと臨時号「新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のお知らせ」にも掲載を予定しております。</p>

【医療】

要望	県と協議し、医療機関に必要な装備・備品などを早急に確保すること。
回答 (健康推進課)	<p>医療機関に必要な装備等については、各医療機関で調達を行っていると思いますが、報道等にもあるように物資が不足しているという事はお聞きしますので、四万十市において、医療機関に優先して取得ができる医療資材等があれば、協力したいと考えてあります。</p> <p>なお、四万十市では、5月初旬には市内の医療機関他へのマスクの提供を予定している他、健康推進課でBCPセット(ガウン、N95のマスク、ゴーグル、足カバー等一式)45セット備蓄をしていることから、これについても、幡多福祉保健所に後日の返還を条件に必要数については提供する旨を伝えているところであります。(現在提供要請はありません。)</p>

【市民税】

要望	収入が減少した世帯や事業所に対し、市民税の支払いを猶予し、滞納による処分(差押)を行わないこと。
回答 (収納対策課)	令和2年5月1日に地方税法の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例が設けられました。この特例により新型コロナウイルス感染症のため令和2年2月以降、収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少し、一時に納税を行うことが困難な納税者を対象として令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する地方税について各納期限を1年間猶予できるようになりました。なお、猶予期間中は延滞金が全額免除され、滞納処分が執行されません。

【ふるさと納税】

要望	新型コロナウイルス感染症の対策費用に充てる目的で、ふるさと納税制度を活用し支援金を集め、有効に活用する仕組みづくりをすること。
回答 (企画広報課)	<p>ふるさと納税制度による新型コロナウイルス感染症への取り組みは、現在ポータルサイトなどを活用し、返礼品取り扱い事業者や生産者を応援する取り組みを実施しており、今後は寄附の使い道に「新型コロナウイルス感染症対策事業」の追加や取組みのPRなどを行い、ふるさと納税の増額に努め、市が行う事業への活用に取り組む予定です。</p> <p>1 現行の取組み</p> <p>(1)四万十市が利用しているポータルサイト(6社)に、新型コロナウイルス感染症が原因で収益が減少した事象者の返礼品を「新型コロナ被害支援品」として登録(減収した事業者で、1事業者3品以内。23事業者59品。)</p> <p>※サイト別の特徴的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトに新型コロナウイルス支援特集ページを開設(1社) ・ポータルサイトの新型コロナウイルス支援バナーへの登録 (3社。作業中を含む。) ・ポータルサイトの自治体ページに「新型コロナ被害支援品」を掲載 (12品。半月で入れ替え予定。)(1社) <p>(2)ふるさと応援団員へのメールマガジンに新型コロナウイルス特集ページを紹介</p> <p>2 今後の取り組み予定</p> <p>(1)ふるさと納税の寄附の使い道に「新型コロナウイルス感染症対策事業」を追加し、寄附金を募集(追加名称は調整中)</p> <p>(2)「新型コロナ被害支援品」の返礼割合を25%から30%に変更し支援を強化 (6月~8月)</p> <p>(3)ポータルサイトのメールマガジン、市公式ホームページ、公式Facebookなどで新型コロナウイルス対策支援を周知</p> <p>(4)新規返礼品をホームページや広報で募集し、寄附増額を図る。(新型コロナ被害支援品含む)</p>

今回掲載した対応方針や行動指針の全文、また、他の要望に対する回答については、四万十市議会のホームページに掲載しています。トップ画面の左側中段の「新型コロナウイルス感染症対策」をクリックしてください。

叙勲受章おめでとうございます

元四万十市助役で、第7代四万十市議会議長を務められた、矢野川信一さんが長年の地方自治功労を讃えられ「瑞宝双光章」(すいほうそうこうじょう)を受章されました。

市役所で叙勲伝達式が行われ、矢野川さんに内閣総理大臣と内閣府章勲局長からの叙勲が市長から伝達されました。



市議会議長会からの表彰

○議員在職20年以上の特別表彰（全国市議会議長会・四国市議会議長会）

川村 一朗 議員

○議員在職10年以上の一般表彰（全国市議会議長会）

平野 正 議員

○評議員としての感謝状（全国市議会議長会）

宮崎 努 議員



政務活動費について

政務活動費とは、議員の「市政に関する調査研究、その他に必要な経費」の一部として交付されるものです。交付された政務活動費は、翌年度の4月末までに精算し、余剰金については返還されます。

※収支報告書に原則、領収書は添付しています。(収支報告書は市議会ホームページに掲載しています。)

【平成31年度（令和元年度）政務活動費の交付、精算の状況】

(単位:円)

会派名	所属議員数	交付額	決算額	返還額	使途
四万十クラブ	4人	720,000	714,383	5,619 (利息2円含む)	調査研究費 674,383 資料購入費 40,000
日本共産党四万十市議団	4人	720,000	689,873	30,131 (利息4円含む)	調査研究費 80,389 研修費 139,870 広報費 80,855 資料作成費 115,485 資料購入費 59,943 事務所費 213,331
公明党	2人	360,000	201,993	158,007 (利息0円)	調査研究費 179,329 研修費 15,660 資料作成費 7,004
清流クラブ	4人	720,000	692,744	27,257 (利息1円含む)	調査研究費 692,744
市民クラブ (寺尾真吾議員が令和元年8月1日から加入)	6人 (R1.8.1~)	1,020,000	999,545	20,460 (利息5円含む)	調査研究費 999,545
青葉 (令和元年7月31日で解散)	1人 (~R1.7.31)	60,000	45,480	14,520 (利息0円)	資料購入費 45,480
合計	20人 (年間)	3,600,000	3,344,018	255,994 (利息12円含む)	

【令和2年度 政務活動費の交付状況】

会派名	所属議員数	交付額	議員名
四万十クラブ	4人	720,000	◎上岡 正、垣内孝文、松浦 伸、廣瀬正明
日本共産党四万十市議団	4人	720,000	◎大西友亮、川村一朗、谷田道子、川渕誠司
公明党	2人	360,000	◎安岡 明、山下幸子
清流クラブ	4人	720,000	◎平野 正、宮本幸輝、宮崎 努、小出徳彦
市民クラブ	6人	1,080,000	◎白木一嘉、山崎 司、西尾祐佐、酒井 石、上岡真一、寺尾真吾

※算定根拠…1人あたり、15,000円/月額×12ヶ月=180,000円

編集後記

いつもだつたら夏本番ですが、コロナ禍の中で、いつもと違う夏を迎えていきます。
皆さまのようにお過ごしでしょうか。

さて、6月議会は15日に開会し、30日に閉会となりました。今回の議会は、コロナに関する補正予算などが中心の議論をする会で、13名の議員が質問にたずねました。しかし、ほとんどがコロナ関連の質問でした。他の市では質問自肃という所も有つたようですが、本市では質問自肃は行われませんで、他市では質問自肃という所も有つたようですが、本市で梅雨が明けると暑い夏を迎えた。皆さんも大変だったと思います。マスクと上手に付き合い、熱中症に気を付けてお過ごしいただき、梅雨が明けると暑い夏を迎えた。

广報広聴委員会 委員長 品川松山平川宮谷寺瀬下浦崎野村崎田尾正幸 一 道真 明子伸司正朗努子吾

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827
お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

次回定例会は9月7日からの予定です。ぜひ傍聴にお越し下さい。

（西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます）

※議会会議録は議会専用ホームページ (<http://city.shimanto.gsl-service.net/>) で閲覧できます。
(令和2年6月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は9月中旬の予定です。)

[市議会のホームページは…]

URL:<http://city.shimanto.gsl-service.net/>

[You Tubeによる議会ライブ中継・録画映像配信は…]

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCuzoCoFLaedC06OQWPBRr5Q>

※市議会ホームページからもご覧になれます。

[市議会のフェイスブックは…]

URL:<https://www.facebook.com/Shimantoshigikai>

[市議会のLINEは…]

LINEの友達検索画面からID検索で追加！⇒市議会ID『@kco2522u』